

第 10 回（令和 7 年度第 1 回）長崎市歴史的風致維持向上協議会 会議録

1. 日 時 令和 7 年 5 月 23 日（金）10:00 ～ 12:00
2. 場 所 長崎市役所 17 階 中会議室（長崎市魚の町 4 番 1 号）
3. 出席委員 桐野 耕一委員、石橋 知也委員、村田 明久委員、大田 由紀委員、
嘉松 宏樹委員、股張 一男委員、真鳥 喜博委員、
前田 孝志委員、赤倉 史明委員
以上 9 名
4. 欠席委員 野上 建紀委員、鉄川 進委員、岩尾 哲郎委員
以上 3 名
5. 長崎市出席者 （景観推進室）山田室長、岩谷係長、浦、中井
（まちなか事業推進室）浦室長、平山技師、岩本
（文化財課）岩永課長、宮下課長補佐、甲斐係長、小澤、片山、田島
以上 13 名

次 第

- 1 開 式
- 2 会長・副会長選出
- 3 会長挨拶
- 4 協 議
 - （1）令和 6 年度 長崎市歴史的風致維持向上計画 進行管理・評価について・・・資料 1
 - （2）長崎市歴史的風致維持向上計画 中間評価について・・・・・・・・・・資料 2
 - （3）洋館活用手法等検討費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3
 - （4）旧長崎英国領事館について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4
- 5 閉 会

岩谷係長

ただいまから、第 10 回（令和 7 年度第 1 回）長崎市歴史的風致維持向上協議会を開式いたします。

私は、進行を務めさせていただきます、景観推進室の岩谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年であります、令和 6 年 6 月に協議会委員の改選がありまして、本日は改選後初めての協議会となるため、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

なお、委嘱の期間は令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの 2 年間でございます。

それでは、ご紹介いたします。

長崎大学 大学院 工学研究科

准教授 石橋 知也（いしばし ともや） 委員 です。

長崎総合科学大学

名誉教授 村田 明久（むらた あきひさ） 委員 です。

長崎史談会

理事 大田 由紀（おおた ゆき） 委員

宗教法人カトリック長崎大司教区

法人事務所長 嘉松 宏樹（かまつ ひろき） 委員 です。

長崎市景観まちづくり連絡協議会

会長 桐野 耕一（きりの こういち） 委員 です。

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会

股張 一男（またはり かずお） 委員 です。

長崎県 土木部 都市政策課長

真鳥 喜博（まとり よしひろ） 委員

長崎市 文化観光部長

前田 孝志（まえだ たかし） 委員 です。

長崎市 まちづくり部長

赤倉 史明（あかくら ふみあき） 委員 です。

なお、

長崎大学 多文化社会学部

教授 野上 建紀（のがみ たけのり） 委員

一般社団法人 長崎県建築士会

会長 鉄川 進（てつかわ すすむ） 委員 及び

長崎県 教育庁 学芸文化課長

岩尾 哲郎（いわお てつろう） 委員

におかれましては、本日、所要につきご欠席されております。

以上、12 名の皆様が長崎市歴史的風致維持向上協議会委員でございます。

皆さま、改めまして、よろしくお願いいたします。

岩谷係長

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。
文化財課長の 岩永 でございます。
文化財課 課長補佐の 宮下 でございます。
文化財課 文化財係長の 甲斐 でございます。
文化財課の 小澤 でございます。
文化財課の 片山 でございます。
文化財課の 田島 でございます。

景観推進室長の 山田 でございます。
景観推進室の 浦 でございます。
景観推進室の 中井 でございます。
最後に改めまして、私 景観推進室係長の 岩谷 でございます。

なお、関連部局として、
まちなか事業推進室の室長の浦でございます。
まちなか事業推進室の平山でございます。
まちなか事業推進室の岩本でございます。

こちらにも出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

山田室長

それでは、事務局の景観推進室長 山田よりご挨拶を申し上げます。

(景観推進室長 挨拶)

岩谷係長

ここで、資料の確認をさせていただきます(資料を確認)。

1 番目に 次第

- 2 【資料1】 長崎市歴史的風致維持向上計画 進行管理・評価について
 - 3 【資料2】 長崎市歴史的風致維持向上計画 中間評価について
 - 4 【資料3】 洋館活用手法等検討費について
 - 5 【資料4】 旧長崎英国領事館について
 - 6 【参 考】 長崎市歴史的風致維持向上計画
- 以上になります。

次に、「会長及び副会長の選出について」でございます。本日は委員改選後初めての協議会でございますので、協議会規則第4条第1項の規定により、本協議会の会長及び副会長を互選していただきたいと存じます。

委員の皆様、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

股張委員

当計画の重点区域である東山手・南山手地区の長崎居留地歴史まちづくり協議会で会長を務められており、また日頃より長崎さるくや長崎居留地まつりなど、地域の魅力再発見や地域住民の景観まちづくりへの参加促進を通じて、この歴史的風致維持向上計画の推進に大きく貢献されている桐野委員に、会長を

お願いしてはいかがでしょうか。ご提案申し上げます。

岩谷係長

ただいま、桐野委員に会長をお願いしてはどうかとのご発言がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、桐野委員に会長をお願いしたいと存じますが、桐野委員いかがでしょうか。

桐野委員

承知いたしました。

岩谷係長

ありがとうございます。ご承諾をいただきましたので、桐野委員に会長をお願いすることといたします。

それでは、続きまして副会長の互選をお願いします。

桐野会長

副会長ですが、都市計画や景観学等に関する専門的見地からの意見が期待できるため、長崎大学の石橋先生をお願いしてはいかがでしょうか。

岩谷係長

石橋委員が推薦されましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

ご異議がないようですので、石橋委員に副会長をお願いしたいと存じますが、石橋委員いかがでしょうか。

石橋副会長

承知いたしました。

岩谷係長

ありがとうございます。ご承諾をいただきましたので、石橋委員に副会長をお願いすることといたします。よろしくお願いします。

桐野会長につきましては、お席の移動をお願いいたします。

それでは、桐野会長より、一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

桐野会長

(会長就任の挨拶)

岩谷係長

桐野会長、ありがとうございました。

ここからの議事の進行は、桐野会長をお願いしたいと思います。
桐野会長、よろしくお願いします。

桐野会長	それでは、協議に入ります前に、協議会の成立について、事務局から報告をお願いします。
岩谷係長	協議会の成立についてご報告いたします。本日は委員 12 名のうち、9 名の出席がございました。長崎市歴史的風致維持協議会規則第 5 条第 2 項の規定により、半数以上のご出席がありますので、本協議会が成立していることを、ご報告いたします。
桐野会長	ありがとうございます。協議会の成立が確認されましたので、議事を進行させていただきます。 はじめに、議事録署名人を指名する必要があります。協議会の議事録署名委員につきましては、人数に特に定めはありませんが、慣例により 2 名としてよろしいですか。 （委員一同承諾）
桐野会長	それでは、今回の議事録署名人を大田委員と股張委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。 （両委員より承諾あり）
桐野会長	ありがとうございます。両委員、よろしくお願いします。 それでは、協議に入りたいと思います。 （１） 長崎市歴史的風致維持向上計画 進行管理・評価について、事務局より説明をお願いします。
中井	【第 1 号】それではご説明いたします。 （資料 1 に基づき説明）
桐野会長	事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございませんか。
赤倉委員	長崎市まちづくり部長赤倉でございます。 P. 27、28 効果影響等の中の進捗状況に欄について「計画の進捗に影響あり/影響なし」とあるが、他のページは記載が「計画通り進捗している/計画通り進捗していない」とあるがこの違いは何か。また、「計画の進捗に影響なし」としているが、良い影響はなかったのか。その点が気になったので、回答をお願いします。
岩谷係長	お答えします。様式については国の指定があるので、P. 27、28 とその他の記載についての違いははっきりとした答えがありませんので、国の方に確認して、良い影響があれば「計画の進捗に影響あり」修正させていただこうと思います。

ます。

村田委員

P.4 「長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例」の34件の具体的な内容について、東山手・南山手に特に興味があるので教えていただきたいです。

甲斐係長

ご質問ありがとうございます。

「長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例」の処理件数34件の内訳について、例えば、植栽の伐採、擁壁の設置及び民家の街灯修理等について、審査を行っています。

村田委員

伝建地区に設定されて長く経っているが、だいぶ地域の様子が変わったことを知っているんですけども、こういうところで、どういう処理をされたのかについて、概略を記載していただけると状況が良く分かるかなと思います。

甲斐係長

照明の設置や、ガス管の引き込み、他にも案内・誘導サインを設置する場合にも、届け出を出してもらい、審査を行っています。

村田委員

概要は分かったんですけども、そういう周辺というか、関係しているものに関して進めているということによろしいか。

甲斐係長

はい、村田委員のご指摘の通り、例えば外壁の改修、掲示板やサインの設置について、特に長崎市から提出されるものが結構ありますが、伝建地区として適切か、景観ガイドラインに遵守したものになっているか審査を行って許可等を行っております。

村田委員

ありがとうございます。

居留地なので、もし地域の境界線を逸脱しているとか、例えば歴史的なものが壊れてそれが修復されているとか、ここの塀の供給はあるでしょうけども、ちょっと地域としてそういうことに気を付けていただければと思います。

前田委員

P.9で事業を行っていないのに、この場合計画通り進捗しているになるのか、なるんだったらなるで良いんですが、その考え方を教えて欲しいです。

P.20「地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援」について、設立の地区数は48地区で、若干開きがあるかなと私は思っているんですけど、「計画通り進捗している」にした理由を教えて欲しいです。

真鳥委員

同様の質問で、県都市政策課長の真鳥ですけども、進捗状況の同様の質問になります。P.12ここが唯一「計画通り進捗していない」という進捗状況になっていますけども、中身を見るとP.13「※重点区域内での実績がなかったため」という同様の記載にもかかわらず、「計画通り進捗している/していない」で評価が分かれている。この評価の仕方について、ある程度統一的な評価にした方がよいのではないかと考えております。

岩谷係長

回答させていただきます。

P. 12、P. 13 の内容でいきますと、P. 12 は「老朽危険空き家対策事業」ということで、個人さんが持たれている老朽して危険な空き家、その土地自体を長崎市の方に寄付してもらって長崎市の方で解体して広場整備をする事業でございます。この寄付するというハードルと整備後の管理について地元、自治会の方でしていただく約束事を取り決めるというような事業になります。P. 13 の事業におきましては、個人さんが解体されてずっと持たれるんですけども、それについて補助金を出すという形になりまして、どうしても P. 12 の方が寄付をするというようなハードルが高いので、なかなか申請がなかったりとか事業自体がなかったりだとかということがございますので、それについて、「計画通り進捗していない」表現になっております。P. 13 の方は件数としては少ないですけども解体が進んでいるところがございますので、「計画通り進捗している」となっております。あとですね、P. 9 の方でいきますと R6 年度については改修工事等はなかったんですけどもどうしても景観重要建造物の数が少ないもので、毎年あるものではないので、R6 年度はなかったんですけど、基本的に大きな流れとして「進んでいる」としています。どうしても「計画通り進捗している」か「していないか」の 2 択になっているので、どちらかにチェックをつけないといけないからですね、そういった形の表現になっておりますけども、基本的に大きな流れとして「計画通り進捗している」寄付等がなくてかなり遅れているもののみ「計画通り進捗していない」とさせていただいております。

桐野会長

回答いただきましたけども、他に皆様の方からございませんでしょうか。

股張委員

P. 23、評価について云々ということではありません。意見ということで、お伝えしたいと思います。「案内・誘導サイン整備事業」ということで記載してありますけどもこのようにですね、案内板、誘導サインを新設していただくということはですね、観光客、他の皆様にとって、回遊性、理解度感という点では大変素晴らしいなと考えております。そういった中で、これに直接ではないんですけども、関連する街歩きという点で、長崎さるくのですね、スタートゴール説明板というのが実は重点区域にもあるんですけども、電停のところにも実はあります。さるくが来年で 20 年になるんですけども内容が全然変わっていない。つまり書いている地図自体がずっと古いまま、そのまま置いてあります。これをお客様が見られたときにどう判断されて、どう位置を間違えられるか、私はこの必要性も含めて、市全体のいわゆる景観の問題だとか、分かりやすい誘導だとかという点からして、検討されたらどうかと思います。

あともう一点、まち歩きコースの中で、古写真を載せたようなさるくの説明板が 150 ぐらいあったという風に思っております。その維持管理について、長年日経って文字が見えないとか、汚れているものがまだ散見されております。ですから、これが歴史的風致維持向上施設の整備、管理等と、うまくこう市の中で連携していただいて、お客様視点であるいは市民視点で歩きやすい環境だとか、というところを設けていただけたらと思います。つまり、点検チェックをよろしく願いたい。あと必要なところであれば、年次計画で構いませんので、改修工事をしていただけないかなと思います。以上です。

山田室長	誘導サインについては非常に重要な視点であると考えております。スタジアムに開業などで交流人口が拡大している状況にあり、県外からもたくさんのお客様が来崎しており、いかにして市内の回遊を促す観点からも観光案内サインは非常に重要なものだと認識しております。今年度は、案内サインの点検を計画的に実施しようと考えています。 さるく案内板について、文化観光部が管理しており、回遊性向上のためにも非常に重要な案内板ですので、関係部局と連携して、改修をしていきたいと思っております。
大田委員	案内板の件なんですけども、20年経って若干説明とか内容について、齟齬がある部分が見受けられるところもありますので、せっかくし直しを考えられているんだったら、内容についてもちょっと配慮されたらどうかと思います。以上です。
前田委員	文化観光部の前田です。さるく案内板について、文化観光部が管理しておりますので、おっしゃるとおり、回遊性向上のためにも非常に重要な案内板ですので、本当におっしゃる通りですね、私も回ったときに薄くなったりとか、内容的にも当然20年たっているからですね、しっかりそういうところは連携して、改修をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
桐野会長	さまざまな意見がある中で盛り上がってきましたけど。石橋先生よろしくお願いいたします。
石橋副会長	長崎大学の石橋です。私は全体的なことで、初めてなので確認なんですけど、R2年ですかね、計画が立てられてこういう事業を展開していきますってことを打ち立てて、今これを確認している段階だと理解しているんですけども、すべてのページの右上にあります、「現在の状況」で「実施済み/実施中/未着手」となっていて、これを見渡す限り「未着手」はないと思いました。すべてのことがこれに載っていて、「未着手」が付かなかったという理解で良いか、ということが聞きたいことです。もう一点は先ほど村田委員と同じような観点で、P.2の風致地区において5件と出ているんですけども、ここについて特出すべき事項があれば教えていただきたいです。
岩谷係長	はい、お答えします。基本的にはすべての事業が載っておりまして、未着手はないと考えられて結構でございます。
石橋副会長	2点目については、どちらかというと両方の評価をされていると考えていて定性的なことでは何かここで確認すべきことがあればという話です。
岩谷係長	P.2の5件については取り立てて問題があるものはないと考えております。

石橋副会長	分かりました。前者の確認においては、これだけ非常に多面的にいろんな方面に事業や計画を立てられて、実施中だったり、実施済みというのも出てきたうえで、未着手はないということも、この中間評価的にはきちっと書かれた方が、書けるところがあるのであれば、何かちゃんとやっているところになるのかなと思ったので、これはコメントです。
桐野会長	ありがとうございます。他に皆様から何か意見はございませんでしょうか。なければ私の方から。自分が特にこの重点区域エリア、とくに居留地エリアで暮らしている中で案内をしたり、いろいろなことをやっております、この歴史的風致維持向上計画の中に、こういう様々なことを事業に取り組みされていて、進捗状況とかご説明がありましたけれども、僕は日常的にそういう景色を見ているので、これ進んでいる、これそのままね、というのがよく分かっているんですね。そんな中で、例えば、P. 23 案内板の話が出ておりましたけれども、あるいはP. 14 夜間照明だったり、地域コミュニティも見ましたけれども、そういったものも含めてですね、それから一番大きな浪平小学校跡地の工事が進んだりですね、そういうのも見ておまして、やはり地域の皆さんも計画に上がったものが目に見えて変化があるとうことは非常に理解をされていて、大変喜んでいただと思うんですけども、そういった中でですね、新しく設置した案内板がものすごく利用されているんですよ、その効果は良いなと思っております。 私も20年ガイドをしておりますので、案内した時にこれだいが古くなっていると思いながら、20年経つとですね、やっぱり内容的に歴史が変わることがないんですけども、ちょっと修正したほうが良いかなとか思っていますけども、それなりに市民側でも、歴史的風致維持向上計画の下で、何かアクションが起きたりだとかしているのは事実です。地域コミュニティもこれと同時に、私の地区の北大浦地区が立ち上がり、今まさに今年は浪平地区、南大浦地区も立ち上がっているという感じで計画されておりますので、少しずつではありますけども、進捗はされていると思っております。 私の意見ですけども、他に意見がなかったら次に進みますけども。よろしいでしょうか。それではこれをもって、長崎市歴史的風致維持向上計画 進行管理・評価について、国の機関との事務処理を事務局で進めていただきますよう、お願いいたします。
桐野会長	続きまして、(2) 長崎市歴史的風致維持向上計画 中間評価について、事務局より説明をお願いします。
中井	【第2号】それではご説明いたします。 (資料2に基づき説明)
桐野会長	事務局の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はございませんか。
村田委員	コロナが収束して、その後、結構観光を含めた動きがあって、インバウンド

のこともあったりして、環境的なことで、歴史的風致は着目されているんですけども、長崎として、古くからこういうテーマでやったりはしているんですけども、他都市の非常に勢いが良い感じがちょっとあったりして、それに負けなようにやっていくということが重要だと思います。計画自体は1~5までそれぞれの風致に分けて、というのは分かるんですけども、初めて長崎市に来た人に対して、（長崎を）全然知らない人に対して計画を作ったほうが良い。

山田室長

コロナ収束により観光客も戻ってきている状況にあります。このような中、いかにして、市内の歴史的風致維持の状況を見てもらうかが非常に重要であると考えますが、案内板だけでなく、携帯アプリや、インターネットを通じて情報発信などを、コンベンション協会や行政も連携しての取り組みや、さるくのコースを通じて、いかにして観光客の皆様に歴史的風致を見ていただくのか、そういったソフトの部分などもしっかり取り組むことが大事であると考えます。こちらの中間評価の部分については、基本的に事業の進捗というところをメインに書かせていただいています。そういったソフトの充実により、県外からお客様が来て、いかに周遊していただくという点では、関係部局、関係機関と連携してしっかり対応させていただきたいと思っています。

桐野会長

他にございませんでしょうか。

大田委員

いわゆる歴史と長崎の文化の活用をベースに色々計画されていると思うんですけど、いわゆるその原資を大事にするということを少々考えていかないと、本当に長崎の観光資源のもともとが崩れていくんじゃないかと危惧する部分があります。例えば、崇福寺の年中行事がランタンフェスティバルの最後の元宵節に始まって、いろんな関係祭礼、媽祖行列それから、皆さんよくご存じの中国盆というものがあるんですけども、華僑の方々が少なくなり、その年中行事を構築していく力が今失われていて、前はそれこそ、6年、7年前ごとに当番が回ってきていたのが、今は3年、しかもその3年というのかなり厳しくなっている。はっきり言って風前の灯火で、元宵節などはロウソクの数が減っています。中国盆で最終日に金山、銀山を燃やす、ということがよく観光のパンフレットの売りになっていますけど、金山、銀山は今もうないんですよ。数年前から。そういう状況を理解して、具体的にそれをどうしたら継続できるかというのは別の議論になると思いますけれど、そういうことも念頭に置いて、長崎の文化であるとか歴史や関心を持って考えていってほしいなと思います。以上です。

山田室長

地域のコミュニティ、伝統の継承といった部分が脆弱化してきている問題は市全体の問題として認識しておりますが、このような中で、地域コミュニティ連絡協議会であるとか、まちづくり協議会であるとか、取り組みが進んでいる部分もございます。地域の活動を、どう継続していくのかというのが非常に重要な視点だと認識しておりますが、後継者育成などについて行政としても、トータルでサポートできるような観点で、取り組みを進めていきたいと思っております。

桐野会長	ありがとうございます。皆様方のご意見ございませんでしょうか。
前田委員	意見というより、P.9 ②自己評価「観光立国ショーケースに選定されており」を単純にこの文言を、観光立国ショーケースは前のことなので、文言を消していただければと思います。以上です。
桐野会長	他に何かございませんでしょうか。股張委員どうぞ。
股張委員	全体的な中間評価は見える化していただいているので、本当によく進んでいるなとは思って、これについては評価したいなと思っております。 さきほど村田委員からご意見が出ましたが、P.8 なんですけれども、私も歴史とか風致を知らない方がやはり現場に行って、そのやっていることの意味とか意義とかを自然と理解できるような、そういうソフト面のレベルまで、各部局連携して持っていけたらなと思います。そういった中で、ここは脱炭素化による地域貢献というのがありまして、①効果の概要のところで、『歴史文化』・『夜景観光』・『脱炭素』を融合させた長崎市版サステナブルツーリズムを世界に発信し、「選ばれる国際観光都市“長崎”の実現を目指す」ということで、つまり、このエリアで脱炭素の取り組みをやるのは手法で、それ自体を訪れる方とか、世界に知っていただくということまで、今後の配慮のところで、ぜひそこまで意識してもらってやっていただければなと思います。今世界の観光客の中で、サステナブルというのは、重要なワードになっております。サステナブルな取り組みをしている国とか地域にお客様がいて、訪れた方がその状況を見て、あるいは知って体感して、自分の知識や景色を変えていくと言いますか、より理解が深まって、それで地域を良くしていくためにお金を落としたり体験をしたりしていきたいというところがあるので、居留地を中心としてこのエリアで、こういう素晴らしい取り組みをされているので、我々DMOと連携していきながら中身まで極めて行ければなと思います。
桐野会長	ありがとうございます。私の方からも、脱炭素の話が出ましたがけれども、R2年から居留地歴史まちづくり協議会がスタートした時に、最初は脱炭素の話は出ていなかったんですけども、途中から国の方針とかそういうものが入りまして、居留地が脱炭素先行地域に選出されまして、やはり市民として、何かやらないといけないと思ひまして、ものすごく時間を割きまして、色々と協議をしております、まだ完成はしていないんですけども、今どういうことができるのかということをみんなで、市民側でも協議をしているところです。実際に、サステナブルツーリズムの一環として、脱炭素を意識しながらどういうさるくができるのか、そういうことを結構やっていて、実際にモニターツアーをやっているんですけども、目に見えるものがこうやって変わっていった今こんなふうになっていますよっていうのは分かりやすいんですけども脱炭素とかは目に見えないものですよね。そういったものをいかに表現していくのか、というのは非常に難しいところがあるんですが、サステナブルはすごいキーワードになっていて、大事だなと思っております。うちの協議会でも、今までアクション

プランに入っていなかったものを今からアクションプランに入れて、これをしていくぞという風が変わってきました。ひとつひとつ進んでいるんですけどね、これは大事なことだなと思います。

他に皆様から意見はございませんでしょうか。

石橋副会長

P.2①課題と方針の概要「建物用途等の規制緩和等に取り組む」とあるが、②の表にはこのことについて記載がないということは、今後具体的に建物用途を変えていくような取り組みはないということで良いのでしょうか。もしあるんだったらここに書かなくて良いのでしょうか。

浦室長

まちなか事業推進室の浦です。南山手地区の一部で動きを行っておりまして、ここに記入がないので、改めて、景観推進室と連携してこの事業の入れ方について、再協議をさせていただければなと思います。

石橋副会長

ありがとうございます。あとコメントですけれども、賑わいという言葉が各所で出てくるんですけども、賑わいっていうのをどう考えるのかということは、すごく難しい議論だと思っていて、人が歩いていれば賑わいなのか、何ををもって賑わいなのかについては、別の議論になると思いながらも、高尾さんがご指摘の中で書かれているようにP.9有識者コメントのところにもあるように、拠点的なスポットとして存在するのではなくて、「エリア全体を回遊し、より長く滞在、より深く地域の魅力を楽しんでもらうことが重要」のとおり、そういう時間消費が、地域の中でどうできているか、密度が本来賑わい等に関係するのかなと思いますので、そういうことにつながる事業展開とか施策があったら良いのかなと感じています。

桐野会長

他に皆様からご意見ございませんでしょうか。

山田室長

計画の進捗状況と中間評価の2点について説明させていただきましたけども、先ほど委員の皆様「計画通り進捗している/していない」の判断の仕方、それから「定性・定量的評価」の考え方について、説明不足の部分がございました。定量的評価が不足しているなら、定性的な表現で補完したほうが良いというご指摘もございました。それについては事務局で整理をさせていただきますと思います。

桐野会長

それでは、これをもって、長崎市歴史的風致維持向上計画 中間評価について、国の機関との事務処理を事務局で進めていただきますよう、お願いいたします。

ありがとうございます。

続きまして、(3)洋館活用手法等検討費について、こちらは報告ということになるようですが、事務局より説明をお願いします。

小澤

【第3号】それではご説明いたします。

桐野会長

ありがとうございます。非常に洋館活用について、皆さんも興味があるところかなと思います。委員の皆様もご質問がありましたら、お願いしたい思います。

村田委員

洋館の活用は本当に重要というか、それと市として注意していく、例えば長崎市は洋館の件数が多いですね、だから、そういうこと考えないといけない、みたいな。ただ注意することもあるんじゃないかという風に思います。例えば、何にでも使って良いですよ、どういう風に使っても良いですよということになると、やがて洋館じゃなくなるかもしれない、そういうようなジレンマがあると思うんですね、だから伝建地区の中の物も活用するわけですから、そういうようなものもきちんと見て欲しい。しかし、中で活用するには採算を合わせないといけないとか、そういうような事業主体の制約等がありますので、こういうような調査結果の意見とか色々あると思うんですけど、この一番下の先ほど言われた長崎の歴史文化を発信できる活用をするということがお互い行政にとっても民間にとっても大事だと思うんですね。どこをどういう風に改革するかというのがちょっと知恵がいると思うんですけども。公共の方でも、もっと洋館を使ったら良いんじゃないかと思います。そうすると費用が少なく済むし、もっと活用できるんじゃないかという風に思います。例えば、学校の社会の授業で洋館を使って、教育支援をやるとかですね。そういう風に活用していくことが大事じゃないかと思います。もちろんこの事業サイドでやっていくのも大事だと思うが、もうちょっと公共サイドでできないかと思ったところでございます。

桐野会長

ありがとうございます。岩永課長お願いいたします。

岩永課長

文化財課岩永でございます。ご意見いただきありがとうございます。文化財課の今の考え方としましては、先ほども申し上げたとおり、維持していくのに非常にお金がかかり、人口が減って財政も厳しい中で、洋館を維持していかないといけないということで、今民間活用という一つの方法を考えています。その民間活力を活用することで、人がこちらに集まってくるとということで、地域の活性化にも繋がっていくだろうという中で、進めているというのが大きな考え方でございます。実際用途としてどういうことになるのかというのは当然事業者が考えられることではあるんですが、居留地のグランドデザインとか、そういったところで、地元の方と協議をしまして、イメージっていうのは当然ございまして、そういったものを踏まえて事業者は提案するようというのも当然我々は求めているところです。実際審査する中でも、そういったところにどれだけ寄り添っているかというところが評価の基準になっているかと思っております。そういったところでしっかりと判断をして選定をしていくことを意識したいと考えております。そういった中で、持続可能な洋館活用と地元の賑わいというのをしっかりと持って、地域がより良い方向に進んでいくことを地域の方と一緒に目指していきたいと思っております。地元の企業さんと当然、事業者

は連携してやっていきますし、こちらの地域はグラバー園、大浦天主堂など有名なスポットもございます。そういったところと、どう連携を取るかというのは、参入する事業者が考えているのは当然のことだと思いますし、将来的には、一体的なところでできるかどうかは、将来の計画として考えているところでございますので、そういったところも含めて活用を進めていきたいと考えております。以上です。

桐野会長

他に皆様の方からご意見ありませんでしょうか。石橋委員どうぞ。

石橋副会長

せっかくデータが調査結果として出ているので、もう一步踏み込む解析をもしできるならば、それぞれの質問同士の掛け合わせをされていったらどうかなと思いました。つまりクロス集計ですね。(1)で「全棟」と答えた方は(2)でどう答えるのか、というような。6件なので、あまり大きな傾向分析にはならないかもしれませんが、掛け算してみたらどうかと思いました。そうすると、もうちょっと裏側で交わされている真相が出てくるかもしれないなというところと、(1)の活用用途のところはコメントだけで終わっているのも、もしかしたら割り振りができなかっただけかもしれませんが、ここの内訳とかが分かったらよかったんですけど、どうでしょうか。

岩永課長

文化財課岩永でございます。我々の方で調査結果は把握できているところなので、そういった情報として提供する必要があるれば当然開示はできる場所になります。「飲食・物販」、「宿泊」については、それぞれ提案が出たかというのは、表で表しているのも、今後のHP等で公開等はできると思います。その際に、こういった形で進めていくか、こちらの方で検討して進めていきたいと思っています。

桐野会長

他に皆様方の方からございますでしょうか。赤倉部長どうぞ。

赤倉委員

まちづくり部赤倉です。差し支えない範囲で結構なんですけども、今回提案を伝えた方々の業態というか、ホテル経営なのか、飲食経営なのか、あるいは博物館経営に長けている方々なのか特定の業者さんの名前は結構ですので、どういう方々がこの活用に関心を持たれたのか、その辺の傾向だけでも教えていただければと思います。

文化財課

結構大きなところで言いますと、他の自治体において活用を積極的に行っていて宿泊業とかで実績を残していらっしゃるところであったりだとか、宿泊業や会議等の誘致を含めたことを行っている事業者さんとか、そういったところで、結構な大手でないと10棟をプロデュースすることはできないと思うので、そういう全国的な展開を行っている事業者さんが中心となって挙げられています。

桐野会長

それでは、これをもって、洋館活用手法等検討費について、事務処理を進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、(4) 旧長崎英国領事館について、こちらも報告ということになるようですが、事務局より説明をお願いします。

田島

【第4号】それではご説明いたします。
(資料4に基づき説明)

桐野会長

ありがとうございました。旧長崎英国領事館が完成するということで、大変注目しているところですが、このことについて皆様の方からご質問ございませんでしょうか。

来年の1月30日には完全に完成するというので、我々居留地で暮らす者にとっては、この英国領事館がどうなっていくのか、いつ完成するのかすごく興味が尽きなくて、それが今までは、野口彌太郎美術館として、展示する建物というイメージが強かったんですけども、今度は新しくそういった形で、居留地のインフォメーションでもあり、ある意味英国領事館としての機能を果たすということと、一部絵画も展示されると思いますけれども、非常に期待感が大きいです。まさに居留地のゲートウェイになるところだと思っていて、本当に楽しみにしているところです。個人的な話なのでここで言うて良いか分からないんですけども空き地になっていて、今スパーンと何もない状態ですが、一番端の入口のところの門番さんのところ、塀がなくてそこだけすぽっと空いていて門番さんの小さな建物ですかね、あれだけ境のところが空洞になっていて、見えるような、分かりますかね、塀がなくてそこだけすぽっと空いていて、門番さんの建物が見えている状態で、ぴたっとくっついているんですよね。あれって何か意味があるんですか。英国領事館のところと次にホスピスが建つところの境のところに塀が建っていますよね、正面から入って左側に門番かな、小さな屋根付きの建物がある、そこだけきれいに塀のところが抜けているんですよね。ここに直接関係ないので良いんですけども。分かったら教えてください。

田島

ご質問にあった内容ですけども、今すぐお答えすることができないので、確認をさせていただきたいと思います。

桐野会長

皆様からご意見等ありませんでしょうか。

村田委員

先ほど言われましたように開業まで色々やってこられて大変だったと思うんですけども、領事館が早くに長崎にやってきたというのは、当時の歴史を作るようなある意味代表的な出来事だったわけですから、うまく開業していただきたいというのがあるんですけども、管理して、海岸通りが、地域全体の色々な貿易が行われましたけども、そういうことを感じさせるような開業の仕方が良いと思います。長崎はこういう時代があったんですよ、みたいな。単なる建物あるいは展示ではなくて、そういう地域と一体となったような中心施設ですよといった、企画を入れていかないとだと思います。以上です。

桐野会長

ありがとうございました。

宮下課長補佐

文化財課の宮下です。今回展示の中では、一つは居留地というところをきちんと説明ができるところを設けないといけないということで、入り口入ってホールを通過して左側に控室があるんですけど、そちらの控室で、居留地について紹介したいと思っております。委員からご指摘がありました海岸通りでありますとか、それを含めた居留地全体というものの中での英国領事館の位置ですとか、あるいは時代ごとに変遷しているとかそういう部分については、画像でタッチパネル式の当時の絵図とかを使いまして、それらが変遷していくような中で見れるような形にしたいと。その中には、例えば、海岸通りに英国領事館であるとか他の領事館であるとか、現在では残っていないものなども含めたところで、見ていただける。もう一つ考えておりますのが、あの建物に入ってきた方が、居留地全体のスケールを分かってもらえるような形で、タッチパネル式の画像を用いてではありますけども、そういった工夫をしたいという風に現在のところ考えております。中身については検討中ですが、ご意見を踏まえましてそういった形で進めたいと考えております。

桐野会長

ありがとうございます。ほかに皆様方からご意見ありませんでしょうか。

股張委員

旧英国領事館については先ほど村田先生がおっしゃったように、長年かつ多額のお金を使った経緯がある施設でございますので、現在立てられているこの計画と今やっているところがしっかり市民にとっては誇りになるよう、お客様にとっては満足度が高くて、今後のコンセプションにもつながるんですけども、ここを起点にお客様の満足度だけではなくて、お金がしっかり地元に落ちて地域が長崎市が豊かになるような発想を民間の皆さんの意見や考え方を取り入れながら実現されればなと思っております。先ほどお話しがあったように、個々の洋館の歴史文化も大事ですけども、あわせて居留地全体のエリアの中のまずはどういう位置づけであるとか、全体がどうであるというところをですね、地域を回るときに個々の洋館、先ほど 10 棟ありましたけども、10 棟についてもですね、十分意識されると思うんですけども、お客様が見て感じて分かるような展示だとか活用だとか、そういうところをお願いできればなと思います。長崎市の目玉になるような観光地、観光スポットになって欲しいと思います。

桐野会長

はい、ありがとうございます。村田委員、股張委員からもご指摘ありましたように、本当に私たち地元住民にとっても英国領事館が開業することは非常に楽しみなんです。さきほど洋館 10 棟の活用方法とスモールコンセプションの話もありましたが、現実的にまずは居留地に来た時は英国領事館に寄る、そして居留地全体を理解してもらい、そしてそれをひとつずつの建物、もちろん大浦天主堂もグラバー邸も素晴らしい世界遺産を持っているんですけども、そういうことを含めてですね、長崎の顔になる、そういった場所の役目を英国領事館が果たすことが大きいなと思うので、期待感満載ですので、行政の方とし

てでもですね、国と連携取りながら、しっかりお願いしたいなという風に思います。

岩永課長

少しだけ補足ですけども、先ほど話した控室なんですけども、無料で入場できるような計画にしております。長崎に来た方、観光する方は、施設自体無料じゃないですが、そこは入って見学できます。地元の方々は、最後に示しました外構、お庭とかですね、楽しむことができる状況になっていますので、地元の方は親しみを持つことができますし、観光客の方は好みとか気分を入力するとお勧めの観光ルートを出す機能を持たせる計画をしておりますので、そういったところを用いて、面的な居留地観光というところで、スタート地点となるような場所にしていければなと思っております。以上です。

桐野会長

それでは、これをもって、旧長崎英国領事館について、事務処理を進めていただきますようお願いいたします。

本日予定されていたすべての協議がこれで終了いたしました。その他、委員の皆様、事務局から何かありますか。

それでは、事務局へお返しします。

岩谷係長

次回は、歴史的風致維持向上計画の一部変更が計画されておりますので、来年の2月頃に協議会を開催予定で考えておりますのでよろしくお願いします。

これをもちまして、第10回（令和7年度第1回）長崎市歴史的風致維持向上協議会を終了いたします。ありがとうございました。